



東川町選挙管理委員会
東川町長・東川町議会議員選挙の投票日は2月28日(水)です

平成18年12月に開催した選挙管理委員会において、平成19年3月30日で任期満了になる東川町長及び東川町議会議員の選挙を、2月23日(金)に告示し、投票日を2月28日(水)と決定しました。

投票日については、4月22日に行なわれる予定の統一地方選挙と合わせることも考慮されましたが、町長及び町議会議員の不在期間や農繁期であるなどの問題を抱えていることから、検討を重ねた結果、今回の選挙については、従来どおり2月28日に行なうことにいたしました。

なお、町議会議員の定数を今回の選挙から14名とし、従来の定数より2名削減しています。今回の選挙の投票日は平日ではありませんが、投票時間は午前7時から午後8時まで行ないません。

また、投票日当日と同じように投票ができる期日前投票は、2月24日(土)から27日(火)までの4日間、役場において午前8時30分から午後8時まで行

ないますので、私たちの1票により町民の意思が町政に反映されるために、必ず投票に参加下さいますようお願いいたします。

なお、投票日当日の投票状況や開票状況を東川町ホームページで公開いたしますので、ぜひご覧下さい。

HPアドレス
<http://town.higashikawa.ho-kaido.jp/>
 お問い合わせ 東川町選挙管理委員会 ☎ 2111



無料調停相談会の開催について

例年開催している無料調停相談会を次のとおり行ないますので、お気軽にご利用ください。

日時 3月14日(水) 午前10時～午後4時

場所 旭川ターミナルホテル6階(旭川市宮下通7丁目)

内容 民事関係：金銭、土地、建物、損害賠償等
 家事関係：離婚、養育費、慰謝料、相続等

お問い合わせ 旭川調停協会(旭川地方裁判所総務課) ☎ 51

6251(内線365)



大雪消防組合東川支署

永年勤続功労で消防団員表彰される

タウンニュースでお知らせしたとおり、1月5日の消防出初式において消防団永年勤続功労者が表彰されました。受賞者は次のとおりです。(敬称略)

東川町長表彰

勤続25年

分団長

副分団長

部長

勤続20年

部長

勤続15年

班長

団員

団員

団員

大雪消防組合管理者表彰

勤続20年

部長

北海道知事表彰

勤続20年

部長

部長

部長

部長

部長

部長

部長

部長

部長

部長

部長

団員	花本 直幸
団員	矢澤 睦
北海道消防協会会長表彰	北川 隆司
勤続20年	盛永 幸男
部長	盛永 幸男
部長	盛永 幸男
勤続10年	盛永 幸男
団員	花本 直幸
団員	花本 直幸
副団員	花本 直幸
東川消防団連合後援会長表彰	大岩 秀章
勤続5年	大岩 秀章
団員	井澤 延友
感謝状	井澤 延友
元第2分団後援会会長	長縄 恵光
元第2分団後援会副会長	真鍋 満
元第2分団後援会副会長	糸川 正信

消防支署の統合・移転について

大雪消防組合東川支署 平成19年4月1日から、東川町と東神楽町の消防支署が統合され、消防庁舎が移転になりますが、新しい名称・住所・電話番号は次のとおりです。

名称 大雪消防組合 東消防署
 住所 東神楽町15号南3番地
 緊急電話 火事と救急 119
 一般電話 83 0119

みんなの声

Q & A HOT VOICE

このコーナーは、広報12月号配布の「町長への手紙」や「まちづくりトーク21」などでお寄せいただいた皆様の意見やご質問に対し、現在お答えできる範囲でお答えするものです。 随時、受付しておりますので、広報広聴係(☎82-2111内線263)までお寄せください。

皆様からお寄せいただいた意見や提案などは、役場担当課で現地調査や状況確認を行なった後、町長と回答について打合せを行ない回答書を作成し、お送りさせていただきます。

回答書の作成については最優先で事務を行なっておりますが、調査や確認に時間を費やして、回答が遅くなる場合がございますので、ご容赦ください。

なお、最近お寄せいただいた「町長への手紙」の約半数が匿名の方からです。匿名の方からのご意見の場合、回答書をお送りすることができませんので、回答等を希望される場合は、住所・氏名を記載していただきますようお願いいたします。

皆様からお寄せいただく貴重なご意見やご提案に早急に対応させていただくため、ご理解とご協力をお願いいたします。

Q 除雪について次のような要望が2通ほどありましたので、お答えいたします。○毎年、除雪期は大変です。雪の少ないところは良いのですが、大雪の際でも除雪車は道路上の雪を玄関前にそのままおきざりです。確かなご返答をお願いいたします。○住宅の前に除雪した雪をそのまま置いていかれることがあり、私共老人は大変苦勞することがありますので、そのようなことが無いように。

A 町道の除雪費用につきましては、少ない財源の中から毎年約3,600万円を使わせていただいておりますが、建物出入口の除雪を行うためには除雪費用が2倍以上必要になります。

厳しい財政の中で最小限の経費で除雪を行っておりますので、出入口の雪処理につきましては、みなさまのご協力をいただいている現状ですので、ご理解をお願いします。

なお、除雪時には極力雪の塊が残らないように注意を払って行いたいと思いますが、何かございましたらご連絡をいただければ幸いです。

都市建設課管理係 ☎ 82-2111 (内線231・232)



Q 子供が多い地区では、ほとんどの子が外で一緒に遊んでいます。

でも近くの公園には、すべり台が1台あるだけで他の遊具は何もありません。

夏になると草ものび放題で、誰かが電話をしないと草刈りすらしてもらえない状態です。

立派な遊具を備えた少し離れた公園まで遊びに行っていますが、学校にも行っていない子供が、"子供だけで"道道を渡らなければならない現状があります。

子供の安全を考えて、頂いて早急な対応をお願いしたいと思います。

A 公園整備に関しては、まちづくり計画により計画的に実施しています。ご指摘のあった公園については、確かに小さなすべり台の付いた遊具しか整備されておられませんので、遊具を増設する計画になっております。なお、公園造成については、ボール遊びができるような大きな公園も含めて、計画していきたいと思っておりますのでご理解ください。

また、ご指摘の草刈等に関しましては時期が遅れ、大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

今後、公園の管理については、町民のみなさんのご協力をいただきながら、安全で楽しい公園を目指していきたいと思っております。

今後とも、何かございましたらお知らせください。

都市建設課上下水道係 ☎ 82-2111 (内線235)

公営住宅の入居者を募集します

受付期間	2月1日(木)から23日(金)
受付場所	税務住民課住宅下水道係(役場庁舎1階4番窓口)
募集戸数	4戸
持ち物	印鑑、平成17年1月から12月までの所得の状況が確認できる書類(所得証明、源泉徴収票など)、納税証明書、その他必要と認める書類

一般住宅

募集団地	場所	間取り・戸数・家賃	建築年・構造・設備等	その他
北団地 A1	北町3丁目10番	・3LDK(71.3㎡) ・1戸(1階) ・2万2200円～4万8800円	・平成2年 ・鉄筋コンクリート造2階建 ・浴室(ユニットバス付き) ・物置付き、駐車場1台	
北団地 A4	北町3丁目11番	・2LDK(66.9㎡) ・1戸(2階) ・2万1700円～6万3000円	・平成5年 ・鉄筋コンクリート造2階建 ・浴室(ユニットバス付き) ・物置付き、駐車場1台	
清流東団地 A1	西町1丁目19番	・3LDK(66.5㎡) ・1戸(1階) ・1万7700円～4万5100円	・昭和59年 ・セラミックブロック造2階建 ・物置付き、駐車場1台	入居者が用意するもの 浴槽、ボイラー、灯油タンク 灯油タンクは、前入居者が使用していたものを、希望により使用することができます。詳細はお問い合わせください。
公園団地 A2	東町2丁目14番	・3DK(51.30㎡) ・1戸 ・8600円～1万6700円	・昭和50年 ・簡易耐火構造平屋建 ・物置なし、駐車場なし	入居者が用意するもの 浴槽、ボイラー、井戸ポンプ、灯油タンク

町内に住所または勤務地を有する方および本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方。
 (1)同居または同居しようとする親族(婚約中の方など含む)がいる方。
 ただし、次のいずれかの要件に該当する場合は単身での入居が認められます。(身体・精神上著しい障がいがあるため、居宅での生活が困難な場合は除かれます。)
 昭和31年4月1日以前に生まれた方
 身体障害者障害程度等級表1級から4級までの方
 被生活保護者、DV被害者、ハンセン病療養者等
 (2)世帯の収入金額が月額20万円以下
 次のいずれかの要件に該当する場合は26万8000円まで基準額が引き上げられます。
 昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ同居者も昭和31年4月1日以前に生まれた者又は18歳未満の者がある場合
 小学校就学の始期に達するまでの者がある場合
 身体障害者障害程度等級表1級から4級までの者がある場合
 精神障がい者(等級1級～3級)、知的障がい者(精神障がいの程度に相当)
 ハンセン病療養者等がある場合

選考方法 公営住宅等入居者選考委員会を開催し、入居者を決定します。選考委員会で決定されなかった場合は、公開抽選会を開催します。開催日は未定です。
入居予定日 3月上旬
敷金 家賃の3カ月分
お問い合わせ 税務住民課住宅下水道係 ☎ 82-2111 (内線129)